

平成 27 年 4 月

RevMate 責任薬剤師 殿

セルジーン株式会社

レブラミド（一般名：レナリドミド水和物）カプセルを 服用している方が老人福祉施設等に入所される際のお願い

平素はレブラミドカプセル 5 mg の適正管理にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今般、老人福祉施設等において、同様の管理手順が定められているサリドマイド製剤で患者様の取り違えによる誤投与が発生*したため、改めてその際のご注意をお願いすることとなりました。

その際の対策と致しまして、患者用資材「他の診療科、病院、老人福祉施設等でケアを受ける患者さんへお渡しください」を作成し、また、新たに、弊社の「レブラミド製品サイト」の患者様用サイトに「介護に携わる方へ」という情報ページを開設致します。

患者様が医療機関以外の老人福祉施設等に入所される際には、下記サイト及び患者用資材等をご利用いただき、レブラミドにつきましても、今後同様の事故がないよう、老人福祉施設等の医療従事者の方へ、本剤が特別な管理が必要な薬剤であることをご説明いただくよう、今後ともよろしくお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、レブラミドの製品情報についてはおくすり相談室まで、レブラミド適正管理手順（RevMate：レブメイト）については RevMate センターまでお問い合わせください。


◇参照サイトのご案内


レブラミド製品サイト > 「患者向け」 > 「介護に携わる方へ」

- 「レブラミド」を服用している方の介護について

<http://www.revlimid-japan.jp/patient/care/>

【お問い合わせ先】

おくすり相談室  0120-786-702 (<http://revlimid-japan.jp/>)

RevMate センター  0120-071-025 (<http://www.revmate-japan.jp/>)

*詳細については藤本製薬（株）のお知らせ文書及びホームページをご確認ください。